

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02020 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 05月 22日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道	
採 水 年 月 日	2025年05月22日		時 間	13時00分		天 候	前 日 晴 当 日 曇
施 設 名	天塩町簡易水道 (市街地区)						
水 源 名 称	地下水						
採 水 地 点	天塩町川口 天塩町クリーンセンター						
採 水 者	阿 部 憲 慎		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気 温	17.4 °C		水 温	12.2 °C		残 留 塩 素	0.4 mg/L
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（分光光度法）	0.001		
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03		
05	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
06	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
07	クロロホルム	0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
08	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
09	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
10	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（分光光度法）	0.001		
11	総トリハロメタン	0.010 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
12	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
13	ブロモジクロロメタン	0.003 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
14	ブロモホルム	0.002 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
15	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	0.008		
16	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
17	塩化物イオン	27.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2		
18	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	58.8 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0		
19	蒸発残留物	154 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10		
20	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
21	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-		
22	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-		
23	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-		
24	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1		
25	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
		以下余白					
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）						
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日	2025年 05月 22日 ~ 2025年 06月 02日						
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩						
		2025年 06月 02日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第516水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02032 号

2025年 05月 22日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02033 号

天塩町長 吉田 忠 様

[illegible]

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 25-02027 号

2025年 05月 22日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1. 成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 25-02025 号

依頼者 天塩郡天塩町新栄通8丁目1466番地113

天塩町長 吉田 忠 様

2025年 05月 22日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水				区 分 簡易水道				
採 水 年 月 日	2025年05月22日	時 間	12時15分	天 候	前 日	晴	当 日	曇
施 設 名	天塩町簡易水道（泉源産土地区）							
水 源 名 称	地下水							
採 水 地 点	振老配水ポンプ場							
採 水 者	阿 部 憲 慎		所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気 温	17.0 ℃		水 温	7.8 ℃		残 留 塩 素	0.3 mg/L	
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		－
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		－
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001
04	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	<0.03	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03
05	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06
06	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		LC－MS法		0.002
07	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。		PT－GC－MS法		0.001
08	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC－MS法		0.002
09	ジブロモクロロメタン	0.002	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT－GC－MS法		0.001
10	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001
11	総トリハロメタン	0.003	mg/L	0.1mg/L以下であること。		PT－GC－MS法		0.001
12	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		LC－MS法		0.002
13	ブロモジクロロメタン	0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。		PT－GC－MS法		0.001
14	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT－GC－MS法		0.001
15	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化－高速液体クロマトグラフ法		0.008
16	鉄及びその化合物	0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01
17	塩化物イオン	18.1	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2
18	蒸発残留物	109	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10
19	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3
20	pH値	7.1		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		－
21	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		－
22	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		－
23	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1
24	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1
		以下余白						

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検 査 期 日	2025年 05月 22日 ~ 2025年 06月 02日
検 査 責 任 者	試験検査部部长 横 山 貴 浩



2025年 06月 02日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。